

# 『サステナビリティ・ガバナンス』の学術的発展

井口 正彦、早川 有香

## Emerging Approaches for Global Sustainability Governance

Masahiko IGUCHI and Yuka HAYAKAWA

### 1. はじめに

2015年に国連で持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）が採択されてから、「地球環境ガバナンス（Global Environmental Governance）」に代わって「サステナビリティ・ガバナンス（Global Sustainability Governance）」という学術領域への注目がさらに高まっている。これは言うまでもなく、SDGsの本質が、環境・社会・経済の三つの領域の統合的向上というところにあり、地球環境・経済・社会問題が深刻化する中で、特定の問題のみに焦点を当てていても、その根本的な解決策が見いだせない、というところにある。

最も深刻かつ主要な地球環境問題のひとつである気候変動問題を例にとっても、環境変化や温室効果ガスの削減のみを考えていては根本的な解決策には至らない。なぜなら、気候変動問題の解決に向けた本質は、いかに現在の社会経済システムをより「グリーン」なものへと変革していくことが出来るのか、というところにあるからである。言い換えれば、環境問題の解決が経済・社会に関する問題解決に資する効果をもたらすこと、つまり、環境・経済・社会の連関を考え、それぞれの領域間に生じる相乗効果についても考える必要が出てきたということである。

本稿では、この新しい学術領域としてのサステナビリティ・ガバナンスが、どのような学術的発展を経て今日に至り、なぜ「世界問題」として重要性を持つのか、その学術的系譜をたどりながら、現在においてどのような研究テーマが存在するのかについて鳥瞰することを目的とする。その際、この分野の形成に影響を及ぼした研究知見、理論や歴史を整理するとともに、サステナビリティ・ガバナンスの今後の研究射程についても考察したい。

## 2. 「複合的学際領域」としてのサステナビリティ・ガバナンス

「サステナビリティ・ガバナンス」という学術領域は、「持続可能な開発論」と、国際関係論における「グローバル・ガバナンス論」が融合して出来た学問領域である（図1参照）。これらは全て、それぞれに学際的な性格を持つ。「持続可能な開発論」は、環境保全と経済発展をどのように達成するかというところに焦点が当てられている。従って、持続可能な開発論を深く理解するためには、開発学と環境学の両方の視点から、両者がどのように融合したのかを振り返る必要がある。

また、国際関係論も非常に学際的な分野であることは言うまでもない。政治学に基礎を置きながらも、経済学や社会学などの学術領域を包括し、発展してきた。グローバル・ガバナンスは、国際関係学の領域の中でも「いかにアナーキーな国際社会において秩序を作り出すことができるのか」を問う分野であり、問題解決型・政策志向の強い分野である。

このように、サステナビリティ・ガバナンスは、グローバル・ガバナンス論における一分野でありながらも、複数の学術領域にまたがる環境学・持続可能な開発論を組み合わせた「複合的学際領域（マルチディシプリナリー）」であると言える。次節ではまず、持続可能な開発論の学術的發展について概観する。

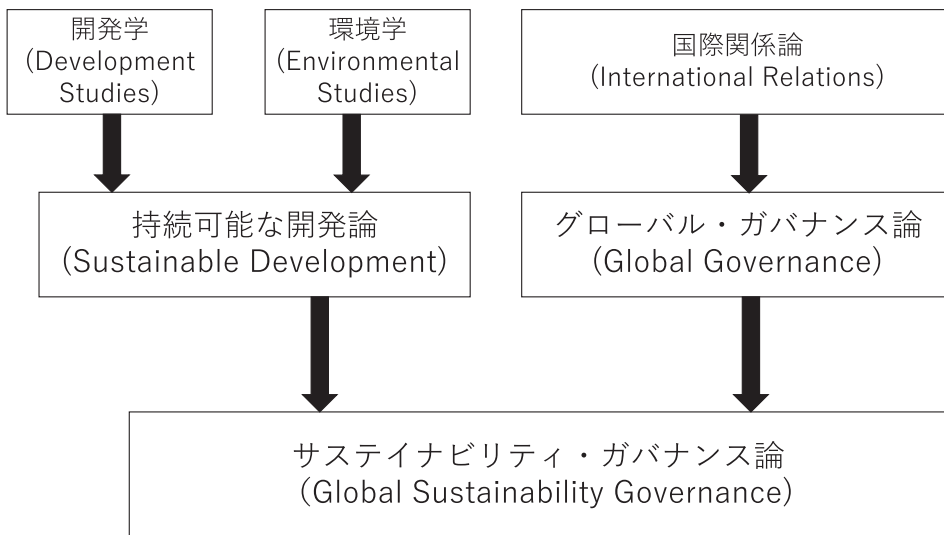


図1 サステナビリティ・ガバナンスの学術的系譜  
出典：筆者作成

### 2.1 環境学的視点からみる持続可能性

持続可能な開発論について考える際に、一つのジレンマに直面する。人間の欲望は無限だが、地球の資源は有限、ということである。いわば、環境保全と経済発展は両立できるのか、という命題であ

る。これまでのように、経済發展を優先し、環境破壊や汚染が深刻化すると、地球環境が本来もつ回復能力の限界を超え、後戻りできなくなってしまうという問題に直面する。レイチェル・カーソンは『沈黙の春 (Silent Spring)』(1962)の中で、農薬などの化学物質の大量使用が生態系を壊し、鳥たちが鳴かなくなった沈黙に包まれた春、という表現によって、人間活動による生態系破壊を批判した。デニス・メドウズも1972年に発表した「成長の限界論」において、人口増加や環境汚染などの傾向が続けば、100年以内に経済成長は限界に達するとして、人間による開発の拡大に警鐘を鳴らした。この議論において特筆すべきは、これまで重要視されてきた「人間の豊かさ (human well-beings)」に対して、地球が持つ環境許容量を示す「地球の豊かさ (planetary well-beings)」という考え方の先駆けになったという点である。

地球の豊かさの考え方の根底には、「人類世 (Anthropocene)」という概念がある (Crutzen and Stoermer, 2000; Cruzen, 2002)。これは、人間活動が地球環境に(悪)影響を与えている時代に入ったことを意味する概念である。いわば、人口の爆発的な増加に始まり、工業化に伴う大量生産・大量消費、グローバル化に伴う社会経済の劇的な変化による温室効果ガスの増加、オゾン層の破壊、海洋の酸性化、熱帯林の減少などを危惧した概念である。

このような考え方を發展させ、具体的に地球の環境容量がどの程度限界に近づいているのを示したのが、ロックストロムによる「地球の環境容量の限界 (planetary boundaries)」という考え方である (Rockström et al., 2009)。この中でも、とりわけ人類の活動に伴う大気中の二酸化炭素濃度の増加や生物多様性の損失という分野において、環境容量の限界値をすでに超えてしまっていると指摘している。この議論が示唆するところは、地球環境の限界は人類世に入ってからもたらされたということと、今後の経済發展は地球環境の許容量内で行われるべきである、ということである。

また、地球環境問題の解決に向けた国家間協調を促すためには、公平性の観点から考えることも必要不可欠である。この最たる例は、国家間の公正性を問うた「共通だが差異ある責任原則 (common but differentiated responsibility)」や、将来世代にも現在と同じ自然環境を享受できる権利を与えなければならないとする「世代間の公平性 (intergenerational equity)」である。

## 2.2 開発学的視点からみる持続可能性

経済成長を抑制してでも地球環境保全を優先すべきだ、という考えは説得力に欠ける。なぜなら、特に新興国や開発途上国にとって、経済成長は国民の生存に関わる生活水準をあげていくために必要不可欠であり、それを制限することはできないからだ。途上国の人々が、貧困から抜け出し、より豊かな生活を実現するための開発との方法は、次の三つに集約できる。

一つ目は、経済開発 (economic development) を重視した考え方であり、1960年から1970年までに盛んだったアプローチである。このアプローチでは、経済成長、つまり国民一人あたりの所得や生

産、就業率、産業化や都市化の度合いなどの観点から開発を捉えている。人間として尊厳をもって生きていくためには、日常生活に必要な基本的要件を満たすこと、さらにそれを支える購買力が不可欠であるという考え方に基づいている。この背景には、「南」の問題を、「北」の先進工業国との経済格差で対比し、第二次世界大戦後に次々と独立したアジアやアフリカ諸国の経済的自立要求に対して、援助の手を差し伸べることにより新たな対立を未然に防ぐ、という考え方があった。こうして生まれたのが、1960年の国連総会にて途上国の経済成長率を年間5%に向上させることを目指した「国連開発の10年」や、1969年に世界銀行・IMFの『ピアソン報告』を受けて、「先進国は対GDP比0.7%までODAを増額する」ことを盛り込んだ「第2次国連開発の10年のための国際開発戦略」である。

二つ目は、社会開発 (social development) という考え方であり、1970年以降に重要視されたアプローチである。いわば、人間の尊厳は購買力によってのみ決定されるものではなく、社会格差の是正こそ重要な観点であると主張する立場である。つまり、食料、居住空間の確保、衣服などの日常生活に必要な物資の他に、人間が享受すべき基本的な社会的サービスである安全な飲料水へのアクセス、衛生環境の整備、教育と文化への便宜などを満たす、いわゆる「ベーシック・ヒューマン・ニーズ (basic human needs)」のアプローチが国際労働機関 (ILO) より提案された (Ghai et al., 1978)。国連開発の10年の背景には、世界経済が成長すれば、その効果が次第に途上国にも広がっていくというトリクル・ダウンの考え方があった。経済開発により国が発展していけば、一人あたりのGDPの成長につながり、人々の生活も豊かになっていくというものである。しかし、実際には開発援助が増えなくても、途上国における貧困層は生命を維持するために最低限必要な食糧や安全な水、医療・保険・初等教育などの基本的な社会サービスなどを享受することができないという問題が生じた。国全体として経済成長し、多くの人々が貧困線から抜け出したとしても、富裕層と貧困層との格差が拡大し、社会的弱者は恩恵を受けられずに取り残されてしまうという問題である。こうした弱者も含めて、社会全体として開発していくために、包摂的な開発・成長・援助の必要性が叫ばれ、国連や世界銀行により、こうした社会開発を測定するための指標として、乳児死亡率、識字率、初等教育就学率などが設定された。

三つ目は、1990年にUNDPが発行した『人間開発報告書』において提示された人間開発 (human development) という考え方であり、人間が生きていく上での選択肢を広げることこそが開発における最重要課題であるとされた。ここでいう選択肢とは、個人の能力と活動の拡大によって生まれる経済的、政治的、社会的、あるいは文化的などの多様な領域に渡って得られるべき権利や機会などを指す。UNDPによる「人間開発指数 (Human Development Index)」では、貧困をGDPのみならず、寿命 (人生の質)、教育 (能力)、収入 (必要な資源) によって計測するという手法が提示されている。このアプローチの背景には、貧困とは「潜在能力を実現する権利の剥奪」であるという考え方がある (Sen, 1985)。センは、貧困とは、生命を維持するための衣食住、安全な飲料水へのアクセスや適切な

衛生環境も確保されていないだけでなく、貧しいがゆえに教育を受けることができないため、本来であれば活かされるべき能力を発揮できない状態であると主張した。

こうした三つのアプローチは、2000年に採択された国連ミレニアム宣言や、2001年に開発途上国のための貧困削減を目的として、貧困削減やジェンダー平等、環境保全などを含む8つの目標を掲げたミレニアム開発目標（MDGs）に反映された（表1参照）。

表1 ミレニアム開発目標

目 標	タ ー ゲ ッ ト
目標 1 極度の貧困と飢餓の撲滅	1990年から2015年までの期間に1日1ドル未満（その後1日1.25ドルに修正された）の所得で生活する人口の割合および飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる。女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する。
目標 2 普遍的初等教育の達成	2015年までに、世界中のすべての子供が男女の区別もなく初等教育の全課程を修了できるようにする。
目標 3 ジェンダーの平等の 推進と女性の地位向上	可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女性差を解消し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。
目標 4 幼児死亡率の削減	1990年から2015年までの期間に5歳未満児の死亡率を3分の1に削減する。
目標 5 妊産婦の健康の改善	1990年から2015年までの期間に妊産婦の死亡率を4分の1に削減する。2015年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する。
目標 6 HIV/エイズ、マラリア その他疾病の蔓延防止	HIV/エイズのまん延を2015年までに食い止め、その後減少させる。2010年までにHIV/エイズの治療への普遍的アクセスを実現する。マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を2015年までに食い止め、その後発生率を減少させる。
目標 7 環境の持続可能性確保	持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を阻止し、回復を図る。生物多様性の損失を2010年までに確実に減少させ、その後も継続的に減少させる。2015年までに、安全な飲料水および衛生施設を継続的に使用できない人々の割合を半減する。2020年までに、少なくとも1億人のスラム居住者の生活を改善する。
目標 8 開発のための グローバルなパートナー シップの推進	さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能かつ差別的でない貿易及び金融システムを構築する。後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国の特別のニーズに対処する。開発途上国の債務問題に取り組む。製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする。民間部門と協力して、とくに情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。

出典：国連広報センター

### 2.3 持続可能な開発論

「持続可能な開発」という言葉の定義がなされ、それが国際的な注目を集めはじめたのは、1987年に環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）が取りまとめた報告書『我ら共有の未来（Our Common Future）』においてであるが、その考え方自体は古く、林業における最大伐採可能量や、漁業における最大維持可能漁獲量などという形で存在していた。1980年には、国際自然保護連合（IUCN）や国連環境計画（UNEP）などが中心となり取りまとめた『世界環境保全戦略』において、持続可能な開発に向けては将来世代のニーズと願望を満たしつつ、現在の世代に最大の便益をもたらすような開発であるという内容が盛り込まれ、1987年にブルントラント委員会の報告書で正式に「将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」とであると定義された。

この概念が意味するところは、経済成長と環境保全は相反するものではないということである。むしろ、環境に配慮した消費・生産活動は経済発展にも結びつくという考え方が強調された、ということである。たとえば、再生可能エネルギー産業に投資することは、地球温暖化問題の解決に貢献し、さらに新たな雇用を生み出し、経済の活性化にもつながる。そして経済発展によって市民社会が成熟すれば、市民の環境保全に対する意識も向上するのである。このように、環境・社会・経済の3つの領域間の相互作用がもたらすコベネフィット（co-benefit）、ないしは「環境・社会・経済の統合的向上」を目指していくことが重要となる。

このような考え方にに基づき、2015年に達成期限を迎えたMDGsに次ぐグローバル目標として打ち出されたのが持続可能な開発目標（SDGs）である。SDGsは、環境・社会・経済の3つの側面における持続可能性を実現するためのグローバル目標であり、その達成を通じて世界がどのように協調していけるのかを考える学術領域こそが、「サステイナビリティ・ガバナンス」なのである。持続可能な開発に関する歴史的発展について、表2にまとめた。次節では、グローバル・ガバナンス論の学術的發展過程について振り返りながら、「サステイナビリティ・ガバナンス」ではどのような研究に焦点が当てられているのかについて述べる。



表2 持続可能な開発論の歴史的發展

年代	国際社会の動き	論 点	重要な国連報告・学術研究
1960s	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連総会にて「国連開発の10年」に合意(1960)</li> <li>・国連開発計画(UNDP)を設立(1965)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国に対する支援という規範が形成され、途上国の経済成長率を年間5%に向上させることを目指した。</li> <li>・1975年ないし1980年を目途とした南北問題解決に向けた取組の強化と、そのための努力目標として「先進国は対GNP比0.7%までODAを増額する」提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Carson『沈黙の春』(1962)</li> <li>・世界銀行&amp;IMF『ピアソン報告』(1969)</li> </ul>
1970s	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連総会にて、「第2次国連開発の10年のための国際開発戦略」が採択される(1970)</li> <li>・ストックホルム人間環境会議(1972)</li> <li>・国連環境計画(UNEP)を設立(1972)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の大規模援助型の開発援助から、成長の恩恵が貧困層により広く行き渡るようなベーシック・ヒューマン・ニーズや人間開発に基づく開発援助へと転換</li> <li>・地球環境問題をテーマとした最初の国際会議が開催される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メドウズ『成長の限界』(1972)</li> <li>・ILO『ベーシック・ヒューマン・ニーズのアプローチ』(1978)</li> </ul>
1980s	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メキシコが事実上の債務不履行を宣言した「モラトリアム宣言」(1982)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国の緊縮予算や金融引締めを行うと同時に、規制緩和や民営化をはじめとした市場メカニズムを重視した構造調整プログラムを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UNEP『世界環境保全戦略』(1980)</li> <li>・Sen『福祉の経済学』(1985)</li> <li>・環境と開発に関する世界委員会『我ら共有の未来』(1987)</li> </ul>
1990s	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連環境開発会議(1992)</li> <li>・経済協力開発機構開発援助委員会が「国際開発目標(IDGs)」を設定(1996)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境と開発に関するリオ宣言」において、「現代世代と将来世代との間の公平性」や「共通だが差異ある責任」などの原則が確認される</li> <li>・IDGsにおいて、途上国における貧困撲滅を中心とする経済開発、社会開発、環境保全が目指される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OECD/DAC『21世紀に向けて——開発協力を通じた貢献』(1996)</li> </ul>
2000s	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミレニアム開発目標(MDGs)が採択(2001)</li> <li>・持続可能な開発に関する世界首脳会議(2002)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MDGsにおいて貧困撲滅を中心とする開発が重要課題として掲げられ、2015年までに貧困を半減することなどが目指される</li> <li>・環境問題と並んで、途上国への資金支援に関する開発資金国際会議合意の実施が強調される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連『国連ミレニアム宣言』(2000)</li> <li>・Crutzen and Stoermer『人類世』(2000)</li> <li>・Rockström et al.『地球の限界論』(2009)</li> </ul>
2010s	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連持続可能な開発会議(2012)</li> <li>・持続可能な開発目標(SDGs)が採択(2015)</li> </ul>	<p>経済・社会・環境の3側面を統合する包括的なグローバル目標として、SDGsが新たに検討・採択される</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連『我々の求める未来』(2012)</li> <li>・国連『我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ』(2015)</li> </ul>

注) 網掛けは開発関連、下線は環境と開発の両方に関連、それ以外は環境関連の項目である。

出典：筆者作成

### 3. グローバル・ガバナンスの学術的發展

グローバル化が進む国際社会においては、地球環境問題をはじめ、先進国と途上国との経済格差など、一国では対応できない地球規模での問題が起きている。世界政府が存在しない中、その解決策として注目されているのがグローバル・ガバナンスである。ガバナンスとは「統治」のことを指し、「政府」の対訳として用いられる「ガバメント」とは異なる。グローバル・ガバナンスの本質は、世界政府なき国際政治においても、秩序を創出し、統治することなのである（Rosenau and Czempiel, 1992）。

その中で、グローバル化の進展により、非国家アクターの重要性が増し、かつヨーロッパ統合に見られるような超国家機関の登場など、それまで国家に集中していた権威や権力が分散、重層的になった。これをもってヘドリー・ブルは、新しい中世を「権威が重なり合い、かつ多面的な中世のシステム」と定義している（ブル、2000）。

このように様々な行為主体とそれらが持つ複数の権威が多面的に存在する国際社会にあって、世界政府が存在しない中、国際機構や国家、多国籍企業や非政府組織（Non-Governmental Organization, NGO）などの行為主体がいかに協力してこれらの問題に取り組むことができるのかという研究領域は以下の二つの系譜に分類できよう。一つ目は、パブリック・ガバナンス（公的ガバナンス）と呼ばれ、国際制度を通じて国家間で問題解決を行う方法である。ここでは、国際制度の有効性（effectiveness）が主な研究対象となる。それに対し、二つ目は、様々な非国家アクターがグローバル・ガバナンスにおいて果たす役割に着目したものである（Hall and Biersteker, 2003）。これはプライベート・ガバナンス（私的ガバナンス）と呼ばれ、国家以外の行為主体の協働によって国際問題の解決に寄与する方法である。以下に、詳しくそれぞれを考察する。

#### 3.1 グローバル・ガバナンスにおけるパブリック・ガバナンス

上記に述べたように、グローバル・ガバナンスの学術領域において、パブリック・ガバナンスに着目した研究は、主に国際制度の役割を主な研究対象としてきた。この最たるものが、国際制度の効果性（effectiveness）に関するものであろう（Mitchell, 1994; Young, 1999）。つまり、国際社会が特定のグローバル課題に対して設立した国際制度が、どの程度、問題解決に効果的であったのかを問う領域である。効果性の計測方法は、主に以下の三つに分類される。第一に、国際制度が掲げる目標の高さに着目する方法である。国際制度は国際交渉を通じて国家が合意し得た最大公約数であるということを見れば、国際制度が掲げた目標が野心的である程、より問題解決に近づける、すなわち効果的であると考えられる。しかし、実際には、国際制度でいかに野心的かつ拘束力のある目標が目指されているとも、肝心の国家がその目標を国内で批准しなければ効果が無いし、むしろ、国益を損



なうものだとして国際制度の枠組みから離脱する、ということも考えられる。従って、第二の方法として、実際に国家が国際制度に参加したことによってどの程度、国内法を整備するなどして問題解決に取り組んだのかを見る必要がある。第三の方法は、国際制度が設立されてから、実際に問題がどの程度解決されたのかに着目する方法であるが、一番実証が困難なものであると言える。なぜなら、例えば貧困撲滅を目指す国際制度が成立してから、世界の貧困問題が軽減されたとしても、それは単純に貧困地域の経済成長が他の要因によってもたらされたのかもしれないからである。これと同じことは、例えば、持続可能な漁業を目指す国際合意があったとしても、魚の増減は海水の温度や海流の流れなど、人為的な漁獲のみが作用するわけではないという事例にも当てはまる。

そして、最も重要なことは、ある国際制度で目指された目標が達成されたとしても、その解決策が他の問題を引き起こし、他の国際制度でも取り扱われざるを得なくなる場合である。例えば、オゾン層保護を目的としたウィーン条約とモントリオール議定書で禁止されたクロロフルオロカーボン（CFC）の代替物として開発されたハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）は、温室効果ガスでもあるため、気候変動枠組条約においては温室効果ガスとしてその使用を禁じなければならない、というような状況が生じる場合である。このように、各国際制度間の関係性（institutional interplay）について考察する必要があるのである（Young, 2002）。

制度間の関係性について考察すべきもう一つの理由は、国際制度間の重複という問題である。「国際制度間の混雑」とも呼ばれるこの現象は、上記のように二つ以上の制度が機能的に連関し、制度間の重複が生じる現象であるが、現状の制度に不満をもつ国家が重複する他の制度を設立する、といったような意図的な制度間の重複も生じている（足立、2011）。このように、国際制度が乱立し、同じ問題領域を取り扱う重複した国際制度が誕生することを「分断化（fragmentation）」と呼ぶ。そして一般的に重複する範囲が広がれば広いほど、そしてそれらの間で一貫性にかけるほど、制度間の対立・衝突が起り、非効率性を高めるのである。従って、分断化が起きている制度間の重複範囲をいかに小さくし、さらに制度間での協力や相乗効果を生み出せるのかが、制度の効果性の鍵を握るのである（Biermann et al., 2009）。近年では、制度間の相乗効果を促し、国際制度の効果性を高める方法の一つとして、「国際制度のオーケストラ化（orchestration）」が唱えられている（Abbott et al., 2012; Abbott, 2015）。これはいわば、指揮者によって調和が生み出されるオーケストラのように、乱立し分断化する国際制度間の協調及び相乗効果を高めることが期待されている。

### 3.2 グローバル・ガバナンスにおけるプライベート・ガバナンス

プライベートガバナンスを考察する際に、その主な分析対象となってきたのは、NGOと企業である。人権問題や環境問題を中心に『国境を超える活動家』としてのNGOの国際的な活動の形態として、トランスナショナル・アドボカシー・ネットワーク（TAN）を組織し、強力な国家を味方につけ

ることで特定の国の行動を改めるように圧力をかける「ブーメラン効果」の国際社会への影響力を考察する研究があげられる (Keck and Sikkink, 1998)。

NGO が TAN を通じて、影響力の大きい行為主体の支持を得ることにより国際政治に作用しているのに対して、多国籍企業は主に自主的な取り組みに基づいたガバナンスを形成している。人権や労働、環境、腐敗防止に関する 10 原則の実践を誓う企業が自発的に参加する取り組みであるグローバル・コンパクトを始め、ISO14001 や SA8000 などの国際規格の設定などである。近年では、企業と環境 NGO、林業者、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合などが協働し、環境を保全しながら森林資源を活用する「持続可能な森林の利用」を図る森林管理協議会 (1993 年～) なども存在する。

そして近年、「持続可能な社会」の構築に向けて、様々な非国家アクターが国際秩序形成や問題解決において果たす役割に着目する「プライベート・ガバナンス」の促進が必要不可欠となってきている。これを具体化するものとして、銀行や投資家が環境 (Environment)、社会 (Society)、企業統治 (Governance) の三つに配慮している企業を重視・選別して投資を行う「ESG 投資」や、社会貢献と企業活動は矛盾せず、むしろ、社会貢献をすることによって利益を増大させる事を目指す「企業の共有価値の創造 (Creating Shared Value, CSV)」といった動きや概念が重要性を増している。経済同友会が SDGs 研究会を設置したことや、相次いで日本の企業が SDGs を企業憲章や企業ポリシーの中に取り入れ始めていることから、プライベート・ガバナンスはより充実していくと言えよう。そして、プライベート・ガバナンスをより効果的に推進していくため、多様なステークホルダーが利害関係を調整し、協力しあいながら、継続的な関わり合いを可能とする、マルチ・ステークホルダー・ガバナンスという視点も重要になってくる。特に、複雑化、多様化する持続可能な開発に関わる問題に関しては、多様なステークホルダーや広く市民の意見を反映するニーズの高まりもあり、複数のステークホルダーによる意思決定の新たな形態としてのマルチ・ステークホルダー・プロセスやマルチ・ステークホルダー・パートナーシップなどについて、研究の蓄積が進みつつある (Hemmati, 2002; Bäckstrand, 2006; 早川, 2017)。

#### 4. サステナビリティ・ガバナンスの研究射程

これまで見てきたように、「サステナビリティ・ガバナンス」は環境学と開発学が融合した持続可能な開発の概念に基礎を置き、どのようにしたら持続可能な社会を実現できるのか、という方法を模索するための学術領域である。これまでは、グローバル・ガバナンス論からのアプローチとして、国際制度の効果性に関する研究を基礎として、非国家アクターの役割やマルチ・ステークホルダーによる協働の可能性などが検討されている。これらの国際制度とそれを下支えする行為主体との関係について考察した研究に加えて、サステナビリティ・ガバナンスにおける世界最大の研究者ネット

ワークである地球システムガバナンスプロジェクト（Earth System Governance project）によれば、今後の重要な研究テーマとして、下記を挙げることができる。

第一に、民主主義と力（democracy and power）に関する研究である。これは、ガバナンス自体の透明性、責任説明、そして正統性などに深く関係するテーマである。この背景には、グローバルレベルでのガバナンスが民主的に行われる可能性があるのか、ないしは大国が支配するパワーポリティクスの結果であるとするのか、という重要なクエスチョンを含んでいる。このテーマについては、SDGsで目指されている「誰も取り残さない（no-one left behind）」を真に達成するために、包摂的で民主的なガバナンスと持続可能性との連関の実証が今後重要となる。

第二に、正義と分配（justice and allocation）に関するものである。先に述べた共通だが差異ある責任原則や、世代間の公平性などについて考察する必要性の他に、国境を超える正義についても考えなければならない。例えば、気候変動問題によって引き起こされている環境難民を例に考えてみると、現在の難民条約が環境難民を対象にしない中で、誰が彼らへの責任を持つべきなのか、という今後避けて通れない難問に人類は直面しているのである。

第三に、未来予測と想像（anticipation and imagination）である。これは、複雑に変化する環境問題に対応するためのガバナンスについて、過去や現在の状況からいくつもの未来のシナリオを考えるフォア・キャストイングの手法を用いて予測するとともに、例えばSDGsで目指されている未来の目標を起点として現在を振り返り、その達成のためには今何をすべきか、または望ましい未来に到達するためには何が欠如しているのかを考えるバック・キャストイングの手法を組み合わせるという研究テーマである。

そして最後に、適応と内省（adaptiveness and reflexivity）である。前者は環境変化に対してガバナンス自体をどのように「適応」させていくべきか、ということである。後者は、国際制度やそれを下支えする行為主体がこれまでのパフォーマンスについて内省し、新しく目標を設ける事によってより持続可能な社会の構築を目指すものである。

## ま と め

上記に挙げた研究テーマは、それぞれが別の角度からサステイナビリティ・ガバナンスを考察しているように見えるが、どれもガバナンスの効果を高めるものである、という点で共通している。まず、ガバナンスの効果を高める上で重要なのは、参加する全ての主体が公平・公正で透明性の高く、民主的で責任説明の担保された仕組みのもとに参加することである。ガバナンスのプロセスにこれらの要件が担保されていなければ、むしろ参加主体にとって不利益にある場合が多く、効果的な合意へと導くことが困難となる。参加主体の中に、新興国・途上国が多く存在する場合はなおさら配慮

が必要とされる。さらに、今後の環境変化にいかにか柔軟に適応できるかということも、効果性を決定づける要因となる。地球環境問題は特に不確実性の高い問題であり、科学的知見の示すところに柔軟に対応することが求められているのである。

#### 参考文献

- 足立研幾『重複レジーム間の調整に関する一考察』立命館国際研究, 23-3, 2011.
- メドウズ, D.H., 『成長の限界——ローマ・クラブ人類の危機レポート』ダイヤモンド社, 1972.
- 早川有香『マルチ・ステークホルダーによるグローバル・ガバナンス——持続可能な開発目標の策定プロセスに関する分析——』グローバル・ガバナンス第3号, pp. 48-59, 2017.
- ブル, H. 『国際社会論——アナーキカル・ソサイエティ』岩波書店, 2000.
- Abbott, K.W. et al. 'Orchestration: Global Governance through Intermediaries'. (August 6, 2012). Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=2125452>.
- Abbott, K.W. *International Organizations as orchestrators*. Cambridge University Press, 2015.
- Bäckstrand, K., 'Multi-Stakeholder Partnerships for Sustainable Development: Rethinking Legitimacy, Accountability and Effectiveness'. *European Environment*, 16, pp. 290-306, 2006.
- Biermann, F. et al. 'The Fragmentation of Global Governance Architecture: A Framework for Analysis'. *Global Environmental Politics*, vol. 9 (4), pp. 14-40, 2009.
- Carson, R. *Silent Spring*. Houghton Mifflin. 1962.
- Crutzen, P.J. and E.F.Stoermer. 'The Anthropocene'. *Global Change Newsletter*, vol. 41, pp. 17-18, 2000.
- Crutzen, P.J. 'Geography of Mankind'. *Nature*, 415, p. 23, 2002.
- Ghai, D.P. et al. *The Basic Human Needs Approach to Development*. GENEVA: ILO, 1978.
- Hall, R. B., and Biersteker, T. *The Emergence of Private Authority in Global Governance*. Cambridge University Press, 2003.
- Hemmati, M., *Multi-stakeholder Processes for Governance and Sustainability - Beyond Deadlock and Conflict*. Earthscan, 2002.
- Keck, M.E., and Sikkink, K. *Activists Beyond Borders*. Ithaca: Cornell University Press, 1998.
- Mitchell, R.B. 'Regime Design Matters: International Oil Pollution and Treaty Compliance'. *International Organization*, vol. 48 (3), pp. 425-458, 1994.
- Rosenau, J. N., and Czempiel, E.O. (eds.), *Governance without Government: Order and Change in World Politics*. Cambridge University Press, 1992.
- Rockström, J., et. al., 'A safe operating space for humanity'. *Nature*, vol. 461, pp. 472-475, 2009.
- Sen, A. *Commodities and Capabilities*. Amsterdam: North-Holland, 1985.
- Young, O. *Effectiveness of International Environmental Regimes: causal connection and behavioral mechanisms*. MIT Press, 1999.
- Young, O. *The Institutional Dimensions of Environmental Change—fit, interplay, and scale*. MIT Press, 2002.
- 国連広報センター HP 「ミレニアム開発目標」  
[https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/social\\_development/mdgs/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/social_development/mdgs/) (最終アクセス：2019年11月6日)